製品安全データシート

作成　2001年 6月13日
改定　2011年5月26日

１．化学物質等及び会社情報

製品

化学物質等の名称　：リペＨＦＣ

供給者情報

会社名　：**カネダ株式会社**
本社住所　：東京都台東区浅草橋1-34-9
緊急連絡先　：東京都中央区日本橋本町1-4-12　品質保証室
電話番号　：03-5200-1347
FAX番号　：03-5200-1317
メールアドレス　：msds@kaneda.co.jp

推奨用途及び使用上の制限

各種電子部品、スイッチ・磁気ヘッド等の接点部品、電子基盤の洗浄。

２．危険有害性の要約

GHS分類

GHS分類

物理化学的危険性	可燃性・引火性エアゾール	区分2
健康有害性	急性毒性（経口）	分類できない
	急性毒性（経皮）	分類できない
	急性毒性（吸入：ガス）	分類できない
	急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない
	急性毒性（吸入：ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	分類できない
	目に対する重篤な損傷・目刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）	区分3（麻酔性）
	特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）	分類できない
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境有害性	水生環境急性有害性	区分3
	水生環境慢性有害性	区分3

ラベル要素

絵表示：

注意喚起語：

- 警告

危険有害性情報：

- 可燃性／引火性の高いエアゾール
- 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
- 眠気やめまいのおそれ
- 水生生物に有害
- 長期的影響により水生生物に有害

注意書き：

【安全対策】

- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- 熱、火花、裸日、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙
- 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気放電や火花による引火を防止すること。
- 個人用保護具（保護手袋、保護眼鏡、保護面）や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
- 野外または換気のよい区域でのみ使用すること。
- 必要なとき以外は環境への放出を避けること。
- ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- 取り扱い後はよく手を洗うこと。
- 容器を密閉しておくこと。

【救急処置】

- 火災の場合には適切な消化方法をとること。
- 吸入した場合：　空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 飲み込んだ場合：　吐かせないこと。直ちに医師の診断、手当てを受けること。
- 目に入った場合：　水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。目の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- 皮膚(または毛髪) に付着した場合：　直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
- ばく露またはその懸念がある場合：　直ちに医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

- 日光から遮断し、40℃以上の温度に暴露しないこと。
- 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

【廃棄】

- 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

化学物質等の分類　：可燃性／引火性エアゾール

危険有害性及び影響

危険性　：高温にすると破裂の恐れがある。

有害性　：目を刺激する可能性がある。

環境影響　：情報なし

---

3. 組成及び成分情報

単一化学物質・混合物の区別　　:混合物

成分名／化学名	含有量（Wt%）	CAS No.	化学式	化審法 ※1	PRTR 法 No. ※2	毒劇物 該非 ※3	安衛法 ※4
ｲｿﾍｷｻﾝ	1-5	107-83-5 96-14-0 75-83-2 79-29-8	C6H14	(2)-6	非該当	非該当	通知対象物質
ｲｿﾍｷｻﾝ中に含まれる ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ	0.1-0.2 (＜1)	110-54-3	C6H14	(2)-6	392	非該当	表示対象物質 第2種有機溶剤
HFC43-10mee ˇ	50-55	138495-42-8	CF3CHFCHFCF2CF3	(2)-3859	非該当	非該当	非該当
HFC-134a	40-45	811-97-2	CH2FCF3	(2)-3585	非該当	非該当	非該当

※1 化審法　:官報公示整理番号
※2 PRTR 法報告物質　:非該当　該当物質は含有するが、1%未満
※3 毒物及び劇物取締法　:非該当
※4 労働安全衛生法　:通知対象物質
政令番号 第520号 ヘキサン 1-5%
表示対象物質 該当物質は含有するが、1%未満
有機溶剤中毒予防規則 非該当 該当物質は含有するが、5%以下

---

4. 応急措置

吸入した場合

・直ちに新鮮な空気の場所に移し、毛布等で保温して安静にさせ、衣類を緩め、速やかに医師の手当てを受ける。
・呼吸が止まっている場合、気道を確保した上で人工呼吸を施し直ちに医師の手当てを受ける。また、呼吸が弱い場合、もしくは人工呼吸が困難な状況の場合は、人工呼吸を行わず酸素吸入を施し直ちに医師の手当てを受ける。

皮膚に付着した場合

・汚染された衣服や靴を脱ぎ、付着部を多量の水で洗い流す。
・汚れた衣服や靴は再使用前に必ず洗う。

目に入った場合

・直ちに正常な流水で15分以上洗顔し、速やかに医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合

・肺に入る可能性があるので、吐かせないで、すぐにコップ2杯程度の水を与える。
・意識のない人には決して何も与えてはいけない。
・速やかに医師の処置を受ける。

医師に対する特別注意事項

・エピネフリン等のカテコールアミン系医薬品の使用は、心臓不整脈の原因となるため、緊急の生命維持の治療に限って、特別な配慮の基に使用する。

---

5. 火災時の措置

消化剤

・粉末、二酸化炭素、泡、乾燥砂が有効である。

消火方法

・火元への燃焼元を断ち、消化剤を使用して消火する。

・延焼の恐れのない様、水ホースで周囲の建物等を冷却する。
・消火作業は風上から行い、場合によっては呼吸保護具を着用する。

6．漏出時の処置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

・直ちにすべての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、関係者以外の立ち入りを禁止する。
・作業者は適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル）を着用する。

環境に対する注意事項回収、中和

・河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
・少量の場合：土砂、おがくず、布切れなどに吸収させる。
・大量の場合：土砂等で流れを止め、安全な場所に導いて回収する。

封じ込め及び浄化の方法・機材

・おがくず、砂など吸収剤で吸収させる。
・可燃性の上記を含むすべての目に見える痕跡を除去した後、漏洩個所を吸引する。
・熱分解防止のため、周囲の着火源を直ちに取り除く。

7．取扱い及び保管上の注意

取扱い

・通気の良い場所で取り扱う。
・周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
・静電気対策を行い、作業衣、作業靴は導電性のものを用いる。
・吸い込んだり、目、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用し、出来るだけ風上から作業する。
・通気の悪い場所での作業時には、十分な局所排気装置をつけ、適切な保護具をつけて作業する。
・炎に向けて使用しないこと。

保　管

・容器は直射日光を避け、錆の発生しにくい場所や風通しの良い場所に保管する。
・火気、熱源から遠ざけて 40℃以上になる所には保管しない。
・酸化性物質、有機化酸化物などと同一場所に置かない。

8．暴露防止及び保護措置

管理濃度

データなし

許容濃度

データなし

設備対策

・屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉かまたは局所排気装置を設置する。
・取り扱い場所の近くには、高温体や発生源となるものが置かれないような設備とする。

保護具

・状況に応じ、有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器、保護眼鏡、保護手袋、保護長靴等を使用する。

9．物理的及び化学的性質

外　観	無色透明
臭　い	わずかにエーテル臭
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点、沸騰範囲	データなし
引火点	データなし
爆発範囲	データなし

蒸気圧	データなし
蒸気密度（空気=1）	データなし
比　重（密度）	データなし
溶解度	データなし
オクタノール / 水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
粘　度	データなし

１０．安定性及び反応性

安定性・反応性

・安定性が良く、経時変化、化学変化を起こしにくい。

１１．有害性情報

急性毒性

データなし

皮膚腐食性・刺激性

データなし

眼に対する重篤な損傷・刺激性

データなし

呼吸器感作性又は皮膚感作性

データなし

生殖細胞変異原性：

データなし

発がん性

データなし

生殖毒性

データなし

特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）

データなし

特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）

データなし

急陰性呼吸器有害性

データなし

１２．環境影響情報

水生環境急性有害性

データなし

水生環境慢性有害性

データなし

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物

・廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

・廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装

・容器は関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

・空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

１４．輸送上の注意

国連分類：クラス2.1（高圧ガス　非引火性　非毒性）

国連番号：1950

国内規制

・消防法　危険物第4類第1石油類

・船舶安全法　危規則

特別の安全対策

・車両等によって運搬する場合は、荷送人にMSDSを交付する。

・車両への積載に際しては容器の漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

・車両のダッシュボード上等、40℃以上になる所には置かない。

１５．適用法令

労働安全衛生法

・名称等を通知すべき有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）

・危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）

消防法：　第4類第1石油類、危険等級Ⅱ（法第2条第7項危険物別表第1）

船舶安全法：　危規則告示別表第2　高圧ガス

港則法：　施行規則第12条　危険物（高圧ガス）

航空法：　施行規則第194条　告示別表第2（高圧ガス）

大気汚染防止法：　揮発性有機化合物（VOC）

特定製品にかかるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律：　第2条

地球温暖化対策の促進に関する法律：　第二条第三項第四号に掲げる物質

化学兵器禁止法：　特定有機化合物　施行令4条1項1号　関税定率法別表　フッ素化誘導体

１６．その他の情報

製品安全性データシートは危険性、有害性を有する化学製品について安全な取り扱いを確保するために参考情報として、取り扱う事業者に提供されるもので、安全の保証書ではありません。